

仙台市

2022年7月20日

グリーンボンド・フレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：税所さやか

格付投資情報センター（R&I）は、仙台市が2022年7月20日付にて策定したグリーンボンド・フレームワークが「グリーンボンド原則2021」及び「環境省グリーンボンドガイドライン2022年版」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1) 調達資金の使途

対象事業は市有施設への再生可能エネルギー設備導入、市有施設のエネルギー効率改善を含む長寿命化改修、ごみ処理施設の整備(含む改良や更新等)、環境性能の高い市有施設の新築、改修、道路等防災対策、道路整備(排水性・透水性舗装)、河川改修、浸水対策、急傾斜地緑地防災対策である。全て「仙台市基本計画2021-2030」(以下、「仙台市基本計画」)、「仙台市実施計画2021-2023」(以下、「仙台市実施計画」)、「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)2021-2030」(以下、「杜の都環境プラン」)、「仙台市地球温暖化対策推進計画2021-2030」(以下、「仙台市地球温暖化対策推進計画」)、「仙台市国土強靱化地域計画」等に従って進められている事業である。各事業について環境改善効果が期待され、想定し得るネガティブインパクトへの対策も取られている。GBP2021における「再生可能エネルギー」、「エネルギー効率」、「グリーンビルディング」、「気候変動への適応」に該当する。

(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

資金使途は「仙台市基本計画」、「仙台市実施計画」、「杜の都環境プラン」、「仙台市地球温暖化対策推進計画」、「仙台市国土強靱化地域計画」等で予定されている事業に充当される。資金使途の対象プロジェクトは必要に応じて環境アセスメントなど環境に関する専門性のある審査を経て市議会が審議・議決し予算として計上したもののうち、財政局財政部財政課が関係部署や市の環境政策を担う環境局と協議して「グリーンボンドの適格プロジェクトであること」、「環境面での便益があること」、「環境・社会面でのリスクが特定され、その対処法があること」の3つの選定基準を満たしたものを選定し、財政局長が最終決定した。プロジェクトの評価・選定は妥当なプロセスを経ている。

(3) 調達資金の管理

調達資金は調達した年度中に対象事業に全額充当される。調達資金は各所管課と連携して財政局財政部財政課が充当状況を把握し、発行超過等が起こらないよう管理する。会計年度の終了時には適格対象事業を含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、監査を経て市議会の承認を受ける。調達資金に係る証憑類は市の行政文書取扱規定に従い適切に管理される。未充当資金が発生した場合には全額充当されるまで市の規定に基づき現金で管理される。

(4) レポートニング

資金充当が完了するまでの間、資金充当状況及び環境改善効果に関する情報が仙台市のウェブサイトに表示される。気候変動適応策に関する事業で環境改善効果を数値で示すのが困難なものについては施工内容が表示される。調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は速やかに開示される。開示頻度・内容ともに適切である。

発行体の概要



[仙台市 紋章]

- 仙台市は宮城県の県庁所在地で東北地方唯一の政令指定都市。人口約 110 万人（令和 2 年 10 月現在）。街中に映えるケヤキ並木、市街地に隣接する青葉山など大都市でありながら自然豊かな環境と都市が調和した「杜の都」として知られている。
- 未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復興を進めつつ、これまで育んできた「杜の都」の都市環境に、防災や環境配慮の視点も織り込んだ「防災環境都市」としてのまちづくりを進めている。この取り組みは国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた優れたものとして「SDGs 未来都市」にも選定されている¹。
- まちづくりの指針として「仙台市基本計画」を策定している。この中で「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～ “The Greenest City” SENDAI～」を理念に掲げ、目指す都市の姿を以下の通り示している。
 1. 杜の恵みと共に暮らすまちへ
 2. 多様性が社会を動かす共生のまちへ
 3. 学びと実践の機会があふれるまちへ
 4. 創造性と可能性が開くまちへ

上記 1 において仙台市は「豊かな自然・市民の暮らし・都市機能が調和した、風格を備え住みよさを実感できるまち」及び「災害対応力を備え、国内外の防災力の向上に貢献できるまち」の実現を謳う。基本計画で挙げる 8 つのチャレンジプロジェクトの一つ「防災環境都市プロジェクト」は、「持続可能でしなやかな都市環境をつくる」ために「防災・減災の備えを日常生活に織り込む」こと、再生可能エネルギーの導入、消費エネルギーの削減や廃棄物管理など「環境負荷の低い生活・ビジネススタイルを定着させる」こと、グリーンビルディングのほか公共交通機関や MaaS²の導入、災害時における人や物の安定的な輸送環境づくりなど「都市インフラの持続可能性を高める」ことを挙げている。

- 「仙台市基本計画」を実行するために「仙台市実施計画」をはじめ、環境面では「杜の都環境プラン」、「仙台市地球温暖化推進計画」を策定している。「杜の都環境プラン」は仙台市環境基本条例に基づき、仙台市の環境の保全及び創造に関する施策の基本的な方向を定めており、「脱炭素都市づくり」、「自然共生都市づくり」、「資源循環都市づくり」、「快適環境都市づくり」、これらに共通する「行動する人づくり」の 5 つの分野別の環境施策を推進している。
- 「杜の都環境プラン」の個別計画である「仙台市地球温暖化対策推進計画」の中期目標に「令和 12 年度（2030 年度）における温室効果ガス排出量を平成 25 年度（2013 年度）対比で 35%以上削減（森林等による吸収量を含む）」、長期目標に「令和 32 年度（2050 年度）に温室効果ガス排出量実質ゼロ」を掲げている。
- 防災面では「仙台市国土強靱化地域計画」を策定し、計画的に進めている。

¹ SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中で、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を国（内閣府）が「SDGs 未来都市」として選定するもの。

² MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス。（国土交通省ホームページより）

1. 調達資金の使途

(1) 対象プロジェクト

- 対象事業と事業カテゴリー³は、以下の通り整理される。

事業カテゴリー	対象事業	環境面での便益
再生可能エネルギー	① 市有施設への再生可能エネルギー設備導入	・温室効果ガスの排出量削減
エネルギー効率	② 市有施設のエネルギー効率改善を含む長寿命化改修 ③ ごみ処理施設整備(含む改良や更新等)	・温室効果ガスの排出量削減 ・エネルギーの利用量削減
グリーンビルディング	④ 環境性能の高い市有施設の新築、改修	・温室効果ガスの排出量削減
気候変動への適応	⑤ 道路等防災対策、道路整備(排水性・透水性舗装) ⑥ 河川改修、浸水対策 ⑦ 急傾斜地緑地防災対策	・水災害など発生時の安全・信頼できる交通インフラの維持 ・水災害など発生時の浸水被害の軽減 ・水災害など発生時の土砂災害の防止及び被害の軽減

- 調達資金は上記の対象事業候補の中から選定された事業に新規資金として充当される。
- 調達資金の使途は、仙台市が作成したフレームワーク及び発行時レポートの中で、投資家に説明される。

(2) 環境改善効果

再生可能エネルギー事業

対象事業：①市有施設への再生可能エネルギー設備導入

- 小学校など市が保有する指定避難所等に「防災対応型太陽光発電システム」を導入する。「仙台市地球温暖化対策推進計画」に基づき、現在、市内全ての小中学校を含む指定避難所等 198カ所への設置が進められている。令和4年度は仙台市立坪沼小学校跡施設に下表のような設備の導入が予定されており、年間で約 4.6t-CO₂ の環境改善効果が見込まれている。

(導入例) 仙台市立坪沼小学校跡施設

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光パネル 10kW ・ 蓄電池 15kWh ・ 体育館の照明 2 灯 (LED)、コンセント 3 個を停電時も利用できるよう改修 |
|--|

- 対象事業は環境負荷の低減(温室効果ガス排出削減)に寄与しつつ防災・減災の備えを日常生活に織り込んだものであり、市の方針及び計画に沿ったものである。GBP2021 における「再生可能エネルギー」の事業カテゴリーに該当すると判断した。

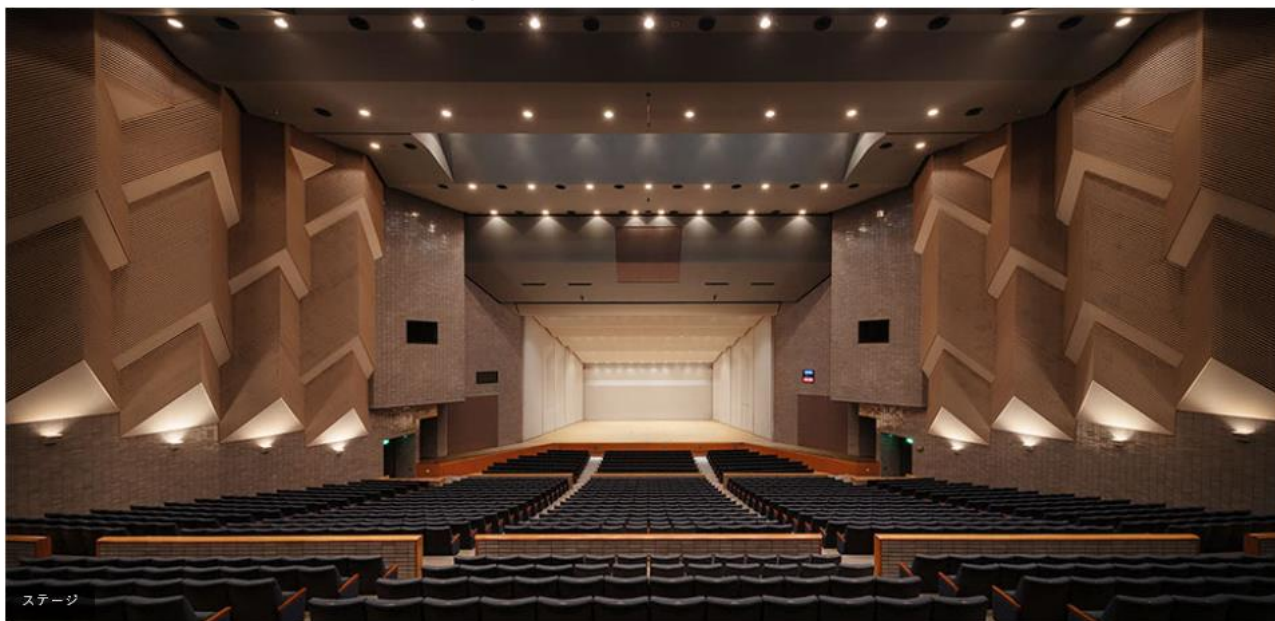
³ ICMA の GBP に示されている。グリーンは 10 カテゴリーに分類される。

エネルギー効率事業

対象事業：② 市有施設のエネルギー効率改善を含む長寿命化改修、③ ごみ処理施設整備(含む改良や更新等)

- 「②市有施設のエネルギー効率の改善を含む長寿命化改修」事業は市内公共施設の大規模改修に当たり高効率な空調設備と LED 照明を導入するものであり、令和 4 年度においては、青葉区役所、泉文化創造センター（イズミティ 21）、仙台市博物館を対象に実施する予定としている。「脱炭素都市づくり」に向けて令和 3 年 3 月に策定された「仙台市実施計画」の中で「公共施設において、建築物の断熱化や LED 照明のような高効率機器などの低炭素化技術を積極的に導入し、温室効果ガスの排出を削減する」ことを挙げている。本事業による省エネ率（改修後のエネルギー利用量の改修前比）は、空調がガス焚冷温水発生機からモジュールチラー等へ交換されることで約 90-97%、照明が蛍光灯から LED へ交換されることで約 18-35%と見込まれている。
- 「③ごみ処理施設の整備(含む改良や更新等)」事業は仙台市のごみの安定的な処理体制の確保を目的として、老朽化が進行している松森工場の焼却炉やボイラーなどの基幹的設備を更新し、施設の長寿命化、省エネルギー化及びライフサイクルコストの削減を図るもの。「仙台市実施計画」において「既存ごみ処理施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図り、安定した処理体制の構築に向けた整備を進める」とされ、「仙台市一般廃棄物処理基本計画 2021-2030」においても「既存施設の整備にあたっては、性能水準を保ちつつ長寿命化を図り、基幹的設備の改良の際には省エネルギー化や高効率なエネルギー回収設備の導入を検討」することを挙げている。松森工場長寿命化総合計画では高効率電動機や省エネ型機器の導入等により施設消費電力を削減し年間 CO2 を 8.69%削減する見込み⁴となっている。
- いずれの事業も仙台市の計画に明示された事業であり、環境負荷の低減（温室効果ガス排出削減）に寄与するとともに、市の方針、計画に沿ったものである。GBP2021 における「エネルギー効率」の事業カテゴリーに該当すると判断した。

■ 泉文化創造センター（イズミティ 21）



[出所：泉文化創造センター ホームページ]

⁴ 仙台市松森工場「長寿命化総合計画書（概要版）」令和 2 年 3 月より。

グリーンビルディング事業

対象事業：④環境性能の高い市有施設の新築、改修

- 対象事業は市役所本庁舎をはじめとする環境性能の高い市有施設の新築、改修を行うものであり、環境認証はBELS 評価 ZEB Oriented 以上、CASBEE 認証、LEED などの取得を想定している。「杜の都環境プラン」や「仙台市地球温暖化対策推進計画」において「建築物の建替等の機会を捉え、ZEB (Net Zero Energy Building) などの断熱・気密性やエネルギー効率の高い建築物の整備を促進」することが示されている。
- 仙台市本庁舎の建設プロジェクトは「仙台市実施計画」の中で「仙台市役所本庁舎建替基本計画」に基づいて進める（令和 10 年度竣工予定）ことが示されている。昭和 38 年から利用されている現庁舎は老朽化が著しく進んでいるほか、事務所が分散し利便性が極めて乏しい。新庁舎の設計に当たってはまちの賑わいに貢献することや、災害発生時における防災拠点としての機能、利便性の向上と持続可能性や環境配慮といった方針が示されている。環境面において当該ビルは CASBEE 自己評価で S ランクを取得することとしており、BELS 評価の設計段階で ZEB Ready、将来は Nearly ZEB の取得を想定している。
- 対象事業は GBP2021 における「グリーンビルディング」に該当すると判断した。

■仙台市 本庁舎完成イメージ



[出所：仙台市ホームページ]

気候変動への適応事業

対象事業：⑤道路等防災対策、道路整備（排水性・透水性舗装）、⑥河川改修、浸水対策、⑦急傾斜地緑地防災対策

- 「⑤道路等防災対策、道路整備（排水性・透水性舗装）」事業は、災害発生時に道路としての機能を維持できるよう、法面の崩落・落石や擁壁改修などの防災対策や、排水性・透水性舗装を採用した都市計画道路を整備するもの。令和4年度に予定されている事業路線は、十里平線ほか2線延長540m（工事箇所数は4か所）、山田羽黒台11号線ほか7線（同9カ所）および南小泉茂庭線ほか4線である。
- 「⑥河川改修・浸水対策」事業は大雨時における市民生活の安全・安心を確保するために、河道掘削（浚渫）や護岸改修等、流下能力が不足している河川の整備を進めるもの。令和4年度に予定されている事業は、準用河川谷地堀や都市基盤河川高野川等が対象である。
- 「⑦急傾斜地緑地防災対策」事業は公園及び緑地の法面が原因となる災害を未然に防ぎ、公園利用者及び周辺住民の安全を確保するために、公園内の法面等について計画的な健全度調査と適切な維持管理を実施するもの。令和4年度に予定されている事業は、広瀬川前緑地、松陵緑地、長命館公園等が対象である。
- 近年、地球温暖化を一因とする気候変動の影響等により、短時間の記録的な豪雨や大型台風による暴風・豪雨が各地で頻発しており、仙台市においても内水氾濫、河川氾濫を伴う水害が発生している。今後も同様の気象が発生しうるとの考えのもと、市は「仙台市国土強靱化地域計画」において「令和元年東日本台風（台風19号）」による被害等を踏まえた対応、対策を進めている。
- いずれの事業も「杜の都環境プラン」、「仙台市地球温暖化対策推進計画」、「仙台市国土強靱化地域計画」に基づく計画である。対象事業はGBP2021における「気候変動への適応」に該当すると判断した。

















(3) 環境面・社会面におけるネガティブな影響への配慮

- 各プロジェクトにおいて想定される影響と対策は下記の通り。

リスク	対象事業	緩和策
工事に伴う騒音・振動	①②③④⑤⑥⑦	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体で求められる設備認定・許認可の取得 ● 地域住民への十分な説明
交換前の機器や設備の不 適正処理による悪影響	②③	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体で求められる廃棄手続の徹底
土壌汚染やアスベスト等 の有害廃棄物の飛散	④	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気汚染防止法、労働安全衛生法、廃棄物処理法、労働安全衛生規則、石綿障害予防規則等の適用法令に基づき、適正に処理されることの確認
生態系への悪影響	⑤⑥⑦	<ul style="list-style-type: none"> ● 絶滅危惧種等の情報があれば生息域調査を行い、生息域の工事を取りやめるか、繁殖期間外に工事を実施
労働安全面の配慮	①②③④⑤⑥⑦	<ul style="list-style-type: none"> ● 受注者における安全施工措置等を定める

対象事業は市有施設への再生可能エネルギー設備導入、市有施設のエネルギー効率の改善を含む長寿命化改修、ごみ処理施設整備(含む改良や更新等)、環境性能の高い市有施設の新築、改修、道路等防災対策、道路整備(排水性・透水性舗装)、河川改修、浸水対策、急傾斜地緑地防災対策である。全て「仙台市基本計画」、「仙台市実施計画」、「杜の都環境プラン」、「仙台市地球温暖化対策推進計画」、「仙台市国土強靱化地域計画」等に従って進められている事業である。各事業について環境改善効果が期待され、想定し得るネガティブインパクトのへの対策も取られている。GBP2021における「再生可能エネルギー」、「エネルギー効率」、「グリーンビルディング」、「気候変動への適応」に該当する。

対象事業の SDGs への貢献は、以下のように整理される。

対象事業	SDGs の目標
① 市有施設への再生可能エネルギー設備導入	   
② 市有施設のエネルギー効率の改善を含む長寿命化改修 ③ ごみ処理施設整備(含む改良や更新等)	    
④ 環境性能の高い市有施設の新築、改修	   
⑤ 道路等防災対策、道路整備(排水性・透水性舗装) ⑥ 河川改修、浸水対策 ⑦ 急傾斜地緑地防災対策	  

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 「仙台市基本計画」の着実な推進と実効性の確保を図るため、「仙台市実施計画」のほか環境面を支える施策として「杜の都環境プラン」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」、防災面では「仙台市国土強靱化地域計画」等を策定している。本グリーンボンドの対象プロジェクトはいずれもこれらの計画の中で予定されている。

(2) プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 仙台市はプロジェクトの選定に当たり、以下の選定基準を設けている。
 - ・ グリーンボンドの適格プロジェクトであること
 - ・ 環境面での便益があること
 - ・ 環境・社会面でのリスクが特定され、その対処法があること
- プロジェクトの選定に当たっては環境に与えるネガティブな影響がある場合にはその対応策が設けられていることを確認している。規模の大きい事業等については市の基準に沿って環境アセスメントが実施されており、その内容に応じて適切な対応がとられている。

(3) プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 今般対象となっているプロジェクトは仙台市議会の審議・議決を経て予算として計上されたものであり、その中で財政局財政部財政課が各事業部署に対するヒアリングを通じて一定の環境改善効果が見込めるものを抽出した。その後財政課は各プロジェクトによる環境・社会面でのリスクの特定及びその対処法について確認、市の環境政策を担う環境局の意見を受けてグリーンプロジェクトとして適格性が認められるものを財政局長が総合的に評価・判断し、最終決定した。

資金使途は全て「仙台市基本計画」、「仙台市実施計画」、「杜の都環境プラン」、「仙台市地球温暖化対策推進計画」、「仙台市国土強靱化地域計画」等で予定されている事業に充当される。資金使途の対象プロジェクトは必要に応じて環境アセスメントなど環境に関する専門性のある審査を経て市議会が審議・議決し予算として計上したもののうち、財政局財政部財政課が関係部署や市の環境政策を担う環境局と協議して「グリーンボンドの適格プロジェクトであること」、「環境面での便益があること」、「環境・社会面でのリスクが特定され、その対処法があること」の3つの選定基準を満たしたものを選定し、財政局長が最終決定した。プロジェクトの評価・選定は妥当なプロセスを経ている。

3. 調達資金の管理

- 地方自治法第 208 条に基づく会計年度独立の原則に基づき、地方公共団体における各会計年度の歳出はその年度の歳入（地方債によって調達された資金もこれに含む）をもってこれに充てられることから、グリーンボンドにより調達された資金は、当該会計年度中に適格充当事業に充当される。
- 個別の充当状況は各部局の事業担当課が管理する。財政局財政部財政課は各部局の事業担当課より契約書や支払伝票、各種事業費が確認できる文書の写し等の提供を受けて充当状況を確認し、市債管理表により発行超過が起こらないよう管理する。市債管理表は事業区分ごとの市債充当額を記録したもので、本グリーンボンドの調達資金についても充当事業と他の事業とを明確に区分して管理される。
- 会計年度終了時には、適格対象事業を含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、市の監査委員による監査を経て市議会の承認を受ける。
- 調達資金に係る契約書や支払伝票等の証憑類は市の行政文書取扱規定の基準に従い適切に管理される。
- 未充当資金が発生した場合には充当されるまで、市の規定に基づき現金で管理される。

調達資金は調達した年度中对象事業に全額充当される。調達資金は各所管課と連携して財政局財政部財政課が充当状況を把握し、発行超過等が起こらないよう管理する。会計年度の終了時には適格対象事業を含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、監査を経て市議会の承認を受ける。調達資金に係る証憑類は市の行政文書取扱規定に従い適切に管理される。未充当資金が発生した場合には全額充当されるまで市の規定に基づき現金で管理される。

4. レポーティング

(1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
状況 資金 充当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充当プロジェクト名 ・ 充当金額 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年に 1 回（起債の翌年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市のウェブサイト
効果 環境 改善	インパクト・レポーティング 次頁の「(2) 環境改善効果に係る指標、算定方法等」を参照。		

- 調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は、速やかに開示する。

(2) 環境改善効果に係る指標、算定方法等

- インパクト・レポートでは次の内容を開示する。

適格プロジェクト	レポート項目
① 市有施設への再生可能エネルギー設備導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備事業実績（導入施設数） ・ CO2 排出削減量 ・ 発電量
② 市有施設のエネルギー効率の改善を含む長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備事業実績 ・ 更新した LED 照明、高効率空調設備の数量 ・ エネルギー消費量の削減量（削減率）
③ ごみ処理施設整備(含む改良や更新等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備施設名 ・ 工事進捗状況 ・ （工事終了年度）CO2 排出削減量
④ 環境性能の高い市有施設の新築、改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備施設名 ・ 建物に関する環境認証の取得状況
⑤ 道路等防災対策、道路整備（排水性・透水性舗装）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備箇所名 ・ 整備箇所数 ・ 整備距離・面積
⑥ 河川改修、浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備箇所名 ・ 整備箇所数 ・ 整備延長
⑦ 急傾斜地緑地防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備箇所名 ・ 整備箇所数 ・ 整備距離・面積

[出所：仙台市フレームワーク]

資金充当が完了するまでの間、資金充当状況及び環境改善効果に関する情報が仙台市のウェブサイトを開示される。気候変動適応策に関する事業で環境改善効果を数値で示すのが困難なものについては施工内容が開示される。調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は速やかに開示される。開示頻度・内容ともに適切である。

以上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則/ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。